

四半期報告書

(第147期第1四半期)

株式会社 福島銀行

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営上の重要な契約等】	3
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
第3 【提出会社の状況】	8
1 【株式等の状況】	8
2 【役員の状況】	9
第4 【経理の状況】	10
1 【四半期連結財務諸表】	11
2 【その他】	21
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	22

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年8月14日

【四半期会計期間】 第147期第1四半期(自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)

【会社名】 株式会社福島銀行

【英訳名】 THE FUKUSHIMA BANK, LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 森 川 英 治

【本店の所在の場所】 福島県福島市万世町2番5号

【電話番号】 024(525)2525(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役企画本部長 久 能 敏 光

【最寄りの連絡場所】 埼玉県さいたま市大宮区宮町二丁目81番地
大宮アネックスビル4階
株式会社福島銀行 大宮支店

【電話番号】 048(643)2830(代表)

【事務連絡者氏名】 支店長 箭 内 貴 志

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社福島銀行 大宮支店
(埼玉県さいたま市大宮区宮町二丁目81番地
大宮アネックスビル4階)

(注) 大宮支店は金融商品取引法の規定による縦覧に供する場所ではありませんが、投資者の便宜のため縦覧に供する場所としております。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

		平成23年度	平成24年度	平成23年度
		第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	平成23年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
経常収益	百万円	3,890	3,750	16,373
経常利益	百万円	258	34	2,583
四半期純利益	百万円	239	34	—
当期純利益	百万円	—	—	2,016
四半期包括利益	百万円	1,044	366	—
包括利益	百万円	—	—	3,859
純資産額	百万円	19,222	22,173	22,037
総資産額	百万円	664,038	685,293	675,419
1株当たり 四半期純利益金額	円	1.04	0.15	—
1株当たり当期純利益金額	円	—	—	8.77
潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額	円	—	—	—
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	円	—	—	—
自己資本比率	%	2.87	3.21	3.24

(注) 1 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 1株当たり情報の算定上の基礎は、「第4 経理の状況」中、「1 四半期連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

3 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5 自己資本比率は、(四半期末(期末)純資産の部合計－四半期末(期末)少数株主持分)を四半期末(期末)資産の部の合計で除して算出しております。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当行グループ（当行及び当行の関係会社）が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間における、本四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

(金融経済環境)

当第1四半期連結累計期間のわが国経済は、欧州債務危機問題、米国や中国の景気減速懸念、新興国経済の成長力鈍化等から世界景気が減速傾向にあるなか、東日本大震災からの復興関連需要を中心に公共事業や企業の設備投資が増加しており、また、自動車や住宅関連の補助金等の政策効果から個人消費の動向も回復傾向を辿っております。

当行の主たる営業基盤であります福島県内の経済情勢は、東京電力福島第一原子力発電所の事故による影響が継続しているものの、復旧復興関連需要や個人消費の増加により緩やかながらも持ち直しつつある状況にあります。

(預貸金等の状況)

当第1四半期連結会計期間末の総預金（譲渡性預金を含む）は、前連結会計年度末比261億円増加し6,481億円となりました。これは主に、原発事故による賠償金が流入したこと及び公金預金が増加したことによるものです。

一方、貸出金につきましては、地公体向け貸出が増加したものの事業性貸出が減少したことにより、前連結会計年度末比100億円減少し4,495億円となりました。

有価証券は、債券を中心に購入を進めたことから、前連結会計年度末比42億円増加し1,795億円となりました。

(損益の状況)

当第1四半期連結累計期間の損益の状況は、経常収益につきましては、前第1四半期連結累計期間比140百万円減少し、3,750百万円となりました。これは主に、貸出金利回りの低下に伴い貸出金利息収入が減少したことによるものです。

一方、経常費用につきましては、前第1四半期連結累計期間比84百万円増加し、3,716百万円となりました。これは主に、株式市況の低迷により株式等償却が増加したことによるものです。

この結果、経常利益は、前第1四半期連結累計期間比224百万円減少し、34百万円となりました。また、四半期純利益は、同205百万円減少し、34百万円となりました。

(セグメント業績の状況)

セグメントの業績の状況につきましては、「銀行業」では、経常収益が前第1四半期連結累計期間比70百万円減少し、3,247百万円となりました。一方、経常費用が同81百万円減少し、3,035百万円となりました。この結果、「銀行業」のセグメント利益は、前第1四半期連結累計期間比12百万円増加し、212百万円となりました。

また、「リース業」では、経常収益が前第1四半期連結累計期間比98百万円減少し、461百万円となりました。セグメント利益は、大口取引先の倒産による与信費用の増加により同244百万円減少し、204百万円の赤字となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

(4) 従業員の状況

当第1四半期連結累計期間において、当連結会社又は提出会社の従業員の状況に著しい増加又は減少はありません。

(5) 主要な設備の状況

当第1四半期連結累計期間において、主要な設備の状況に著しい変動はありません。

国内・国際業務部門別収支

当第1四半期連結累計期間の資金運用収支は、前第1四半期連結累計期間比20百万円減少し、2,261百万円となりました。これは主に、貸出金利回りの低下に伴う資金運用収益の減少によるものです。

役務取引等収支は、前第1四半期連結累計期間比8百万円増加し、216百万円となりました。これは主に、保険商品窓口販売手数料等が増加する一方で役務取引等費用が減少したことによるものです。

その他業務収支は、前第1四半期連結累計期間比105百万円増加し、111百万円となりました。これは主に、国債等債券売却益の増加によるものです。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第1四半期連結累計期間	2,255	28	△2	2,281
	当第1四半期連結累計期間	2,224	39	△2	2,261
うち資金運用収益	前第1四半期連結累計期間	2,538	40	△11	(11) 2,567
	当第1四半期連結累計期間	2,468	52	△11	(11) 2,508
うち資金調達費用	前第1四半期連結累計期間	283	11	△8	(11) 286
	当第1四半期連結累計期間	243	12	△8	(11) 247
役務取引等収支	前第1四半期連結累計期間	218	0	△10	208
	当第1四半期連結累計期間	215	0	—	216
うち役務取引等収益	前第1四半期連結累計期間	486	1	△24	463
	当第1四半期連結累計期間	476	1	△16	460
うち役務取引等費用	前第1四半期連結累計期間	267	0	△13	254
	当第1四半期連結累計期間	260	0	△16	244
その他業務収支	前第1四半期連結累計期間	4	1	—	6
	当第1四半期連結累計期間	109	2	—	111
うちその他業務収益	前第1四半期連結累計期間	43	1	—	45
	当第1四半期連結累計期間	169	2	—	171
うちその他業務費用	前第1四半期連結累計期間	39	—	—	39
	当第1四半期連結累計期間	60	—	—	60

(注) 1 「国内業務部門」とは、国内店及び国内連結子会社の円建取引であります。

2 「国際業務部門」とは、国内店の外貨建取引であります。

3 「資金調達費用」は、金銭の信託運用見合費用(前第1四半期連結累計期間0百万円、当第1四半期連結累計期間0百万円)を控除して表示しております。

4 「相殺消去額(△)」は、グループ内の取引額であります。

5 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息(内書き)であります。

国内・国際業務部門別役務取引の状況

当第1四半期連結累計期間の役務取引等収益は、前第1四半期連結累計期間比3百万円減少し、460百万円となりました。これは主に、投資信託関連の窓口販売手数料の減少等によるものです。

一方、役務取引等費用は、前第1四半期連結累計期間比10百万円減少し、244百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第1四半期連結累計期間	486	1	△24	463
	当第1四半期連結累計期間	476	1	△16	460
うち預金・貸出業務	前第1四半期連結累計期間	184	—	△23	161
	当第1四半期連結累計期間	158	—	△13	145
うち為替業務	前第1四半期連結累計期間	121	1	△1	122
	当第1四半期連結累計期間	126	1	△0	127
うち証券関連業務	前第1四半期連結累計期間	0	—	—	0
	当第1四半期連結累計期間	2	—	—	2
うち代理業務	前第1四半期連結累計期間	4	—	—	4
	当第1四半期連結累計期間	7	—	—	7
うち保護預かり・貸金庫業務	前第1四半期連結累計期間	20	—	—	20
	当第1四半期連結累計期間	19	—	—	19
うち保証業務	前第1四半期連結累計期間	12	—	—	12
	当第1四半期連結累計期間	9	—	△3	6
うち保険窓販業務	前第1四半期連結累計期間	19	—	—	19
	当第1四半期連結累計期間	45	—	—	45
うち投信窓販業務	前第1四半期連結累計期間	122	—	—	122
	当第1四半期連結累計期間	106	—	—	106
役務取引等費用	前第1四半期連結累計期間	267	0	△13	254
	当第1四半期連結累計期間	260	0	△16	244
うち為替業務	前第1四半期連結累計期間	27	0	—	27
	当第1四半期連結累計期間	29	0	△0	29

(注) 1 「国内業務部門」とは、国内店及び国内連結子会社の円建取引であります。

2 「国際業務部門」とは、国内店の外貨建取引であります。

3 「相殺消去額(△)」は、グループ内の取引額であります。

国内・国際業務部門別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前第1四半期連結会計期間	599,577	87	△450	599,214
	当第1四半期連結会計期間	614,692	137	△189	614,640
うち流動性預金	前第1四半期連結会計期間	234,745	—	△393	234,351
	当第1四半期連結会計期間	266,077	—	△96	265,980
うち定期性預金	前第1四半期連結会計期間	362,113	—	△57	362,056
	当第1四半期連結会計期間	347,054	—	△93	346,961
うちその他	前第1四半期連結会計期間	2,718	87	—	2,806
	当第1四半期連結会計期間	1,559	137	—	1,697
譲渡性預金	前第1四半期連結会計期間	13,347	—	—	13,347
	当第1四半期連結会計期間	33,482	—	—	33,482
総合計	前第1四半期連結会計期間	612,925	87	△450	612,561
	当第1四半期連結会計期間	648,175	137	△189	648,122

- (注) 1 「国内業務部門」とは、国内店の円建取引であります。
 2 「国際業務部門」とは、国内店の外貨建取引であります。
 3 預金の区分は、次のとおりであります。
 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
 定期性預金＝定期預金＋定期積金
 4 「相殺消去額(△)」は、グループ内の取引額であります。

国内・国際業務部門別貸出金残高の状況

○ 業種別貸出状況(残高・構成比)

業種別	前第1四半期連結会計期間		当第1四半期連結会計期間	
	貸出金残高(百万円)	構成比(%)	貸出金残高(百万円)	構成比(%)
国内業務部門	436,096	100.00	449,581	100.00
製造業	34,250	7.85	36,828	8.19
農業、林業	1,182	0.27	908	0.20
漁業	390	0.09	349	0.08
鉱業、採石業、砂利採取業	389	0.09	350	0.08
建設業	26,338	6.04	23,466	5.22
電気・ガス・熱供給・水道業	212	0.05	1,707	0.38
情報通信業	4,624	1.06	4,954	1.10
運輸業、郵便業	12,107	2.78	13,630	3.03
卸売業、小売業	41,903	9.61	42,845	9.53
金融業、保険業	21,848	5.01	16,834	3.74
不動産業、物品賃貸業	44,780	10.27	49,215	10.95
その他の各種サービス業	53,553	12.28	53,813	11.97
国・地方公共団体	38,097	8.74	48,428	10.77
その他	156,413	35.86	156,245	34.76
国際業務部門	—	—	—	—
合計	436,096	—	449,581	—

- (注) 1 「国内業務部門」とは、国内店及び国内連結子会社の円建取引であります。
 2 「国際業務部門」とは、国内店の外貨建取引であります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	900,000,000
A種優先株式	900,000,000
計	900,000,000

(注) 当行の発行可能株式総数は9億株であり、普通株式及びA種優先株式の発行可能株式総数は、それぞれ9億株とする旨定款に定めております。

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成24年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年8月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	230,000,000	230,000,000	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は1,000株であります。
計	230,000,000	230,000,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成24年6月30日	—	230,000	—	18,127,739	—	—

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成24年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 166,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 229,076,000	229,076	—
単元未満株式	普通株式 758,000	—	1 単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	230,000,000	—	—
総株主の議決権	—	229,076	—

(注) 1 「完全議決権株式(自己株式等)」の株式数の欄は、全て当行保有の自己株式であります。

2 「完全議決権株式(その他)」の株式数の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が18,000株(議決権18個)含まれております。

3 「単元未満株式数」の株式数の欄には、当行所有の自己株式591株を含んでおります。

② 【自己株式等】

平成24年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社福島銀行	福島県福島市万世町 2番5号	166,000	—	166,000	0.07
計	—	166,000	—	166,000	0.07

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

- 1 当行の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 2 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)及び第1四半期連結累計期間(自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
資産の部		
現金預け金	21,340	37,570
商品有価証券	58	52
金銭の信託	1,665	1,662
有価証券	※2 175,303	※2 179,512
貸出金	※1 459,633	※1 449,581
外国為替	140	173
リース債権及びリース投資資産	3,148	3,106
その他資産	4,681	4,427
有形固定資産	12,434	12,321
無形固定資産	943	878
繰延税金資産	4,460	4,440
支払承諾見返	665	634
貸倒引当金	△9,055	△9,067
資産の部合計	675,419	685,293
負債の部		
預金	599,157	614,640
譲渡性預金	22,789	33,482
借入金	18,722	2,350
外国為替	—	10
社債	3,700	3,700
その他負債	4,145	4,239
賞与引当金	127	26
退職給付引当金	2,025	2,029
役員退職慰労引当金	157	145
睡眠預金払戻損失引当金	127	127
利息返還損失引当金	0	0
繰延税金負債	0	—
再評価に係る繰延税金負債	884	883
負ののれん	879	848
支払承諾	665	634
負債の部合計	653,381	663,119
純資産の部		
資本金	18,127	18,127
資本剰余金	1,228	1,228
利益剰余金	2,128	1,935
自己株式	△14	△14
株主資本合計	21,470	21,277
その他有価証券評価差額金	△242	91
土地再評価差額金	675	674
その他の包括利益累計額合計	432	765
少数株主持分	133	130
純資産の部合計	22,037	22,173
負債及び純資産の部合計	675,419	685,293

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
 【四半期連結損益計算書】
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
経常収益	3,890	3,750
資金運用収益	2,555	2,496
(うち貸出金利息)	2,224	2,145
(うち有価証券利息配当金)	324	343
役務取引等収益	463	460
その他業務収益	45	171
その他経常収益	※1 825	※1 621
経常費用	3,632	3,716
資金調達費用	275	235
(うち預金利息)	232	187
役務取引等費用	254	244
その他業務費用	39	60
営業経費	2,001	1,999
その他経常費用	※2 1,060	※2 1,176
経常利益	258	34
特別利益	2	—
固定資産処分益	2	—
特別損失	5	2
固定資産処分損	5	2
税金等調整前四半期純利益	254	31
法人税、住民税及び事業税	36	33
法人税等調整額	△16	△34
法人税等合計	19	△1
少数株主損益調整前四半期純利益	234	32
少数株主損失(△)	△4	△2
四半期純利益	239	34

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	234	32
その他の包括利益	810	333
その他有価証券評価差額金	810	333
四半期包括利益	1,044	366
親会社株主に係る四半期包括利益	1,050	369
少数株主に係る四半期包括利益	△5	△3

【会計方針の変更等】

当第1四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)
(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更) 当行及び連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当第1四半期連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 なお、これによる当第1四半期連結累計期間の経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微であります。

【追加情報】

当第1四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)
(貸倒引当金の計上基準) 平成23年3月11日に発生した東日本大震災により甚大な被害を受けた地域の債務者に対する債権の毀損に備えるため、通常実施すべき資産査定手続きに加え、可能な限り把握できた情報に基づいて推定した方法により引当を行っております。これにより計上している貸倒引当金の金額は2,983百万円であります。 なお、前連結会計年度における当該貸倒引当金の金額は3,088百万円であります。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

※1 貸出金のうち、リスク管理債権は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
破綻先債権額	1,458百万円	1,883百万円
延滞債権額	14,555百万円	13,032百万円
3ヵ月以上延滞債権額	1,036百万円	673百万円
貸出条件緩和債権額	189百万円	169百万円

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※2 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
915百万円	915百万円

(四半期連結損益計算書関係)

※1 その他経常収益には、次のものを含んでおります。

前第1四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)		
貸倒引当金戻入益	109百万円	貸倒引当金戻入益	一百万円
償却債権取立益	69百万円	償却債権取立益	37百万円

※2 その他経常費用には、次のものを含んでおります。

前第1四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)		
貸倒引当金繰入額	一百万円	貸倒引当金繰入額	45百万円
株式等償却	495百万円	株式等償却	669百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)及び負ののれんの償却額は、次のとおりであります。

前第1四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)		当第1四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)	
減価償却費	212百万円	減価償却費	188百万円
負ののれん償却額	△31百万円	負ののれん償却額	△31百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)

1 配当金支払額

該当事項はありません。

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)

1 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月27日 定時株主総会	普通株式	229	1.00	平成24年3月31日	平成24年6月28日	利益剰余金

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)

1 報告セグメントごとの経常収益及び利益又は損失の金額に関する情報

	報告セグメント(百万円)			その他 (百万円)	合計 (百万円)	調整額 (百万円)	四半期連結 損益計算書 計上額 (百万円)
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	3,286	539	3,826	32	3,858	31	3,890
セグメント間の内部経常収益	30	19	50	4	54	△54	—
計	3,317	559	3,876	36	3,913	△22	3,890
セグメント利益 (△はセグメント損失)	200	40	241	△20	220	37	258

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業務及び信用保証業務等を含んでおります。

3 セグメント利益の調整額37百万円は、セグメント間取引消去5百万円及び負ののれん償却額31百万円であります。

4 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

2 報告セグメントの変更等に関する事項

該当事項はありません。

3 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)

1 報告セグメントごとの経常収益及び利益又は損失の金額に関する情報

	報告セグメント(百万円)			その他 (百万円)	合計 (百万円)	調整額 (百万円)	四半期連結 損益計算書 計上額 (百万円)
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	3,227	444	3,671	47	3,719	31	3,750
セグメント間の内部経常収益	20	17	38	3	41	△41	—
計	3,247	461	3,709	51	3,760	△10	3,750
セグメント利益 (△はセグメント損失)	212	△204	7	△5	2	31	34

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業務及び信用保証業務等を含んでおります。

3 セグメント利益の調整額31百万円は、負ののれん償却額31百万円であります。

4 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

2 報告セグメントの変更等に関する事項

会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更に記載のとおり、当行及び連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当第1四半期連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更したため、報告セグメントの減価償却の方法を改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。

なお、これによる当第1四半期連結累計期間のセグメント利益に与える影響は軽微であります。

3 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(金融商品関係)

企業集団の事業の運営において重要なものであり、前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められるものは、次のとおりであります。

前連結会計年度（平成24年3月31日現在）

科目	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
現金預け金	21,340	21,340	—
有価証券	174,474	174,311	△163
貸出金	459,633		
貸倒引当金	△5,967		
	453,665	458,506	4,840
預金	599,157	599,440	283
譲渡性預金	22,789	22,789	—
借入金	18,722	18,722	△0

(注) 1 現金預け金の時価の算定方法

預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

2 有価証券の時価の算定方法

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格又は取引金融機関等から提示された基準価格によっております。

自行保証付私募債は、発行体の内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規発行を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

変動利付国債の時価については、従来、市場価格をもって連結貸借対照表計上額としておりましたが、「金融資産の時価の算定に関する実務上の取扱い」（企業会計基準委員会実務対応報告第25号平成20年10月28日）に基づき、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、引続き市場価格を時価とみなせない状態にあると当行が判断する基準に該当したものについて、当連結会計年度末においては、合理的に算定された価額をもって連結貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格をもって連結貸借対照表計上額とした場合に比べ、「有価証券」は457百万円増加し、「その他有価証券評価差額金」は同額増加しております。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回り及び金利スワップションのボラティリティ等から見積もった将来キャッシュ・フローを、同利回りに基づく割引率を用いて割り引くことにより算定しており、国債の利回り及び金利スワップションのボラティリティが主な価格決定変数であります。

なお、満期保有目的の債券で時価のあるもの及びその他有価証券で時価のあるものに関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

3 貸出金の時価の算定方法

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間の場合は、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

なお、貸出金に含まれる仕組ローンについては、取引金融機関等から提示された価格によっております。また、住宅ローン流動化債権については、同様の新規貸出を行った場合に想定される利率にて割引した価格と取引金融機関から提示された価格等を用いております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

4 預金の時価の算定方法

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

5 譲渡性預金の時価の算定方法

預入期間が短期間であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

6 借入金の時価の算定方法

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行グループの信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の新規借入において想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

7 デリバティブ取引

金利スワップの特例処理を行っているデリバティブ取引については、ヘッジ対象と一体として取扱い、当該デリバティブ取引の時価をヘッジ対象の時価に含めて記載しております。

当第1四半期連結会計期間(平成24年6月30日現在)

科目	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
現金預け金	37,570	37,570	—
有価証券	178,788	178,449	△338
貸出金	449,581		
貸倒引当金	△6,083		
	443,497	448,545	5,048
預金	614,640	614,898	258
譲渡性預金	33,482	33,482	—

(注) 1 前連結会計年度において記載しておりました「借入金」につきましては、金額に重要性が乏しくなったため当第1四半期連結会計期間においては記載を省略しております。

2 現金預け金の時価の算定方法

預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

3 有価証券の時価の算定方法

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格又は取引金融機関等から提示された基準価格によっております。

自行保証付私債は、発行体の内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規発行を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

変動利付国債の時価については、従来、市場価格をもって四半期連結貸借対照表計上額としておりましたが、「金融資産の時価の算定に関する実務上の取扱い」(企業会計基準委員会実務対応報告第25号平成20年10月28日)に基づき、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、引続き市場価格を時価とみなせない状態にあると当行が判断する基準に該当したものについて、当第1四半期連結会計期間末においては、合理的に算定された価額をもって四半期連結貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格をもって四半期連結貸借対照表計上額とした場合に比べ、「有価証券」は472百万円増加、「繰延税金資産」は54百万円減少、「その他有価証券評価差額金」は418百万円増加しております。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回り及び金利スワップションのボラティリティ等から見積もった将来キャッシュ・フローを、同利回りに基づく割引率を用いて割引くことにより算定しており、国債の利回り及び金利スワップションのボラティリティが主な価格決定変数であります。

なお、満期保有目的の債券で時価のあるもの及びその他有価証券で時価のあるものに関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

4 貸出金の時価の算定方法

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

なお、貸出金に含まれる仕組ローンについては、取引金融機関等から提示された価格によっております。また、住宅ローン流動化債権については、同様の新規貸出を行った場合に想定される利率にて割引した価格と取引金融機関から提示された価格等を用いております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は四半期連結会計期間末における四半期連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

5 預金の時価の算定方法

要求払預金については、四半期連結会計期間末に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

6 譲渡性預金の時価の算定方法

預入期間が短期間であり、時価は帳簿価格と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

7 デリバティブ取引

金利スワップの特例処理を行っているデリバティブ取引については、ヘッジ対象と一体として取扱い、当該デリバティブ取引の時価をヘッジ対象の時価に含めて記載しております。

(有価証券関係)

※ 企業集団の事業の運営において重要なものであり、前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められるものは、次のとおりであります。

1 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成24年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
社債	915	884	△30
その他	6,577	6,444	△132
外国証券	6,577	6,444	△132
合計	7,492	7,329	△163

当第1四半期連結会計期間(平成24年6月30日)

	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
社債	915	887	△27
その他	6,578	6,266	△311
外国証券	6,578	6,266	△311
合計	7,493	7,154	△338

2 その他有価証券

前連結会計年度(平成24年3月31日)

	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
株式	4,514	4,262	△251
債券	136,845	137,645	800
国債	90,108	90,788	679
地方債	5,900	5,946	45
社債	40,836	40,911	74
その他	25,869	25,073	△796
外国証券	19,726	19,649	△77
投資信託	6,042	5,330	△712
その他	100	94	△5
合計	167,229	166,981	△247

当第1四半期連結会計期間(平成24年6月30日)

	取得原価 (百万円)	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額 (百万円)
株式	3,953	3,649	△304
債券	150,453	151,953	1,500
国債	95,136	96,295	1,159
地方債	5,896	5,972	76
社債	49,419	49,685	265
その他	16,748	15,692	△1,056
外国証券	10,525	10,472	△53
投資信託	6,122	5,124	△998
その他	100	94	△5
合計	171,154	171,295	140

(注) 有価証券のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって四半期連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当第1四半期連結累計期間の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当第1四半期連結累計期間における減損処理額は、729百万円(うち、株式669百万円、社債60百万円)であります。

なお、減損処理にあたっては、当第1四半期連結会計期間末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%から50%程度下落した場合には、回復の可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(金銭の信託関係)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引の四半期連結会計期間末の契約額等は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がないため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

		前第1四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	円	1.04	0.15
(算定上の基礎)			
四半期純利益	百万円	239	34
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る四半期純利益	百万円	239	34
普通株式の期中平均株式数	千株	229,835	229,833

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年 8 月 9 日

株式会社福島銀行

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 深 田 建 太 郎 ⑩

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 菅 博 雄 ⑩

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社福島銀行の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社福島銀行及び連結子会社の平成24年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年8月14日
【会社名】	株式会社福島銀行
【英訳名】	THE FUKUSHIMA BANK, LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 森 川 英 治
【最高財務責任者の役職氏名】	該当なし
【本店の所在の場所】	福島県福島市万世町2番5号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社福島銀行 大宮支店 (埼玉県さいたま市大宮区宮町二丁目81番地 大宮アネックスビル4階)

(注) 大宮支店は金融商品取引法の規定による縦覧に供する場所ではありませんが、投資者の便宜のため縦覧に供する場所としております。

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当行代表取締役社長森川英治は、当行の第147期第1四半期(自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。